

令和7年3月27日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業（医療施設等設備整備費補助金）  
の募集について（依頼）

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、大阪府において、令和7年度に厚生労働省が実施する医療施設等設備整備費補助金を活用した補助事業を開始することです。

具体的には、訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診療している病院、診療所において、停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等を整備する医療機関を下記のとおり募集することです。

つきましては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、会員関係医療機関へご周知賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 事業内容等

- (1) 内 容：訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診療している医療機関において、停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等を整備する。
- (2) 対象経費：停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の購入費
- (3) 基 準 額：購入1台あたり212千円
- (4) 補 助 率：2分の1

2. 対象事業者

上記1に記載の整備事業において、令和7年度中（交付内示日から令和8年3月31日まで）に事業の実施を予定している医療機関

3. 計画の提出方法・期限

- (1) 提出書類：設備整備事業計画書（様式1-19）※別添をご参照  
簡易自家発電装置等の見積書
- (2) 提出方法：大阪府ホームページ（下記URL）に掲載の実施要綱を熟読の上、計画書をダウンロードし、見積書と併せて、郵送またはメールにより提出。  
U R L：<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/zaitaku/zinkoukokyuki.html>
- (3) 提出期限：令和7年4月18日（金）必着 ※該当しない場合の連絡は不要

4 その他

本補助事業については、国の採択により交付の可否が決定されるものであり、計画書の提出をもって補助金が交付されるものではありません。ご了知の上、ご応募ください。

5. 本件に関するお問い合わせ先

大阪府保健医療企画課 在宅医療推進グループ  
T E L：06-6944-6025（直通）

《事務局》 大阪府医師会地域医療2課 吉田  
TEL:06-6763-7002 FAX:06-6765-3737  
メール:r-yoshida@po.osaka.med.or.jp